

男女共同参画推進連携会議

若年層に対する性暴力の防止・啓発チーム第2回会合（9/21） 議事概要

○開会

○1. 若年層に対する性暴力の防止・啓発動画の作成について

牧野企画官：

（資料1に基づき説明）

則松議員：

SNSを中心に展開を想定しているのご説明があったが、役所を通じながら各都道府県の教育委員会等に届ける機会があるか。

他の動画がたくさんあるなかで、今回作成する動画をどのように特徴的なものにしていくか。ユースの方が対談をしながら進めていくライブ配信でよくある形を動画に収めていくというのも考えられる。

牧野企画官：

都道府県の男女共同参画課、参画センターなどにつかってもらう、周知に協力してもらう等の対応は考えている。

差異化については、これまでの男女局の広報の観点でいうと、被害に遭う前に被害を止める、加害者の視点という点で異なっている。作成する段階で差異化を意識していければ。

山下議員：

3. 自分がイヤと思うことはしなくていいという言葉が弱い。はっきり断る勇気というように具体的に書いた方がいいと思う。5. 意外と性暴力は身近にあるかもしれませんとあるが、性暴力は身近で起こるものであることがはっきりと明確に言葉を伝えた方がいい。

後藤議員：

何を伝えたいのかあまりはっきりしていないと感じる。メッセージ性が大事。長さによっても異なる。また、加害者の視点あまり全面に出していないので、もう少し全面に出すことで新しい軸になっていく。多くのことを一度に伝えると焦点がぼやけてしまう。

被害者にならないという点では文科省が「生命の安全教育」を打ち出しており、それでは不十分だという指摘もあるが、幼稚園～大学生まで教材はあるため、それとの差異化をどのようにやっていくかを考える必要がある。

内容については、「手口が巧妙になっている」という方には問題があるのではと思う。犯罪集団が手口を巧妙に、というのはあるが、性犯罪の場合は様々な手段で行われている。

ターゲットにする層としてはなぜ小中学生をターゲットにしないのか。小中学生の年代をターゲットとしないのではなく、単にターゲットを広げるとぼやけるので、中心層としてはこの年代と書きぶりを工夫してはどうか。例えばいじめの現場で起こる性暴力など、どこで発生する性暴力をターゲットにしていくのかを絞る必要がある。

牧野企画官：

この資料、これ自体を外に出すものではなく、検討のための整理、メモ的な扱い。具体的な表現は今後若い方の意見も踏まえながら検討したい。中心に据えるターゲットは提示している年代だが、それ以外を対象としていないわけではない。

後藤議員：

中学生でも理解できるようなものを出すというのは重要な点だと思う。

林副議長：

動画の時間の想定はあるか。

牧野企画官：

明確な決まりはないが、SNS での拡散を考えると、3分だと長すぎると思う。短い動画をシリーズで作成したい。

片岡様（和田議員代理）：

1つはユースに協力を得るという話があったが、ユースが表現したいと思ったことと内閣府として作成する動画として制限があった場合には、可能な限りユースの思いを表現できるようにしていただきたい。加害者にならない視点でいうと、イヤだと思ふことはしなくていいではなく、イヤと言われたことはしてはいけないとか、いいよと言われないと OK ではないという点は重要だが、その部分を表現するのは難しいというのは理解できるが、どう折り合いをつけるのか。

2つは差異化という話が出ているが、連携のイメージで考えていってはどうか。

牧野企画官：

ご協力いただくからには、意見をしっかり聞いて若い人に伝わりやすいものにしていきたい。

島田議員：

加害者・被害者・傍観者の3つの視点のビデオを作成するのはいい取組だと思うが、動画案でいうと被害者視点中心に項目が作られていて、よく読めば加害者と傍観者の視点もあるという感じ。シリーズ的に、数分でということなので、それぞれテーマを決めて強調したい点をはっきりさせることが大事。

杉田議員：

加害者被害者傍観者の視点は重要だが、全部一緒だとぼやけてしまう。加害者にならないというのはかなり大事。例えば性暴力とは相手が望まない性的な行為であることを示すなど。

名取議員：

学校現場ではデート DV に関して授業をしている。対象年齢を見るとデート DV がぴったりだと思うがその文言がないのが気になる。ちゃぶ台返し女子アクションなど、ピアで大学に行って教えたりしてい

るグループがあり、そのユースの方たちに聞いてみるのもありだと思う。

家庭環境や娯楽物でアンコンシャスバイアスが刷り込まれており、加害的な性向がある者に対して、これが暴力であるということをストンと落とすのは難しい。

赤池議員：

加害を生まないためには同意が必要。あなたの望まない性的な行為は全て性暴力というメッセージを入れてはどうか。幅を広げてしまうが、リベンジポルノ、アダルトビデオを見せる、レイプドラッグも含めてはどうか。また、親からの性被害、信頼できる（はずの）人からの性被害が多いことから小中学生への周知も必要だと思う。

後藤議員：

レイプ神話（知らない人から突然受けるもの）は広報すべきではなく、知り合い・身近な人から受ける可能性があるという観点が大事。その場合、傍観者がどのような位置づけになるかだが、例えば大学だと飲み会で大勢が囁し立ててという場が想定されるが、小中学生だと考えづらい。性犯罪の場合は、誰も見ていないところで行われることが多いため、傍観者とは一体誰なのかを考える必要がある。

被害者が相談した場合、場合によっては二次被害になりうる。傍観者というより、性暴力に関して寛容な世の中があるなかで、何に焦点をあてて絞り込むかが必要。

則松議員：

加害者だと分かっていない人に気づいてもらうことが大事。

一番声をあげにくい被害者の立場に立った動画ができるといいかなと思う。例えば、親や恋人からの性被害などの向き合うことが辛い場面など。傍観者については気づきが必要だと思う。

清塚議員：

友達に相談をされた場合、した場合は受けるアドバイスに相談相手の主観が入るため、二次被害になりやすい。よい理解者になるために、その友達がセンターに相談する、そこで聞いたアドバイスを本人に伝えるなど、積極的な支援者な支援者になれるような視点があってもいいのでは。

山下議員：

傍観者の例でいうと、災害があり体育館で寝ているときにレイプをされてしまう事例や、子どもが性被害に遭っていることに気づいていても、自身も助けてもらっている弱い立場だから、自らの命の危険があるから、声が出せないケースがある。これを実際の事例として出せないか。

長島議員：

若い方が見たときに納得できるものを、内閣府の人たちにも確認いただいた上でつくりたい。ユースに視点が偏りすぎて話題作りに走るのはもったいない。加害者には男性多いが、そういった層に見てもらえる映像という点もポイントになる。痴漢、セクハラ、デートDVいろいろあるが、作成する動画には限りがあるので、ユースに受けやすいものを取り上げたい。

すでにある映像が多くあるので、映像公開の際にリンクを貼って紹介するなど検討できればと思う。

櫻井議員：

つくれる範囲は限りがあるので少しずつ取り入れていきたい。

最近のユースは団体含め、自分で画像や映像をつくって SNS で発信している。テーマを決めて若い団体に同じ時期に作ってもらい、一斉に発信するというのは新たな取組としてどうか。コンテストなどできると、やる気、広がりが出るので良いのではないか。

また、ユースにヒアリングするとなると意識が高い人へのヒアリングになってしまうことは問題。難しいかもしれないが、何かしらの方法で意識が高くない人たちにヒアリングできれば。

さらに断っていいと言われても、実際どうやって断るの、性的同意どうやって確認するの、という疑問が出てくる。HOW の部分をどう伝えればいいのかも含めて言えるといいのでは。

各地の男女センターで作っている教材見ていると、手に取りやすいもの（漫画など）が結構ある。ただ、若者含めてほとんど知らない。折角あるものなのでこの活動に絡めていければいいのではないか。

林副議長：

プライオリティとしてはどこがいいか。

後藤議員：

相談を受けた人、あれおかしいよって思った人。例えば自分の行為が加害とっていない人がエピソードを話したときに、誰かがそれって加害だよって言える状況は大切。これって加害じゃないの？って思ったあなたへというメッセージなど。性暴力とは、という動画はたくさんあるので、性暴力（かもしれない）を受けたけどどこに相談したらいいかわからない人たちへのメッセージだと新規性がある。

羽場議員：

マイノリティーで埋もれてしまう人たちの視点も大切。家族から受ける性暴力はほとんど表に出てこない。義理の親から性暴力を受ける場合どこにも相談できない。どのように掘り起こす、取り上げるかということを考えるべき。そのような子たちの声を聞いていくかということも、一番ではないかもしれないが重視する必要がある。

飯田議員：

被害者加害者傍観者だとターゲットが絞れない。何処をターゲットにして、どこに届けたいのか、一番苦しんでいる人達に届けたいという気持ちで取り組まないと全ての人たちに届かない。

そういう状況じゃないときに、勇気を持つことが大事と言われても傷ついてしまう。

林副議長：

社会全体の意識を上げていく（啓発）こと、しかもそれを SNS の 1 分動画で、ということの兼ね合いは難しい。なにより、被害者の人たちを傷つけないということは死守しなければいけないラインだ。

山下議員：

櫻井さんの HOW の話が重要な視点。若者たちと話をする。若者の生の声を出す。それに対してレスポンスをすることでプラスの方向へ持っていくことができないか。

林副議長：

実践的な話も重要だ。周りが助ける方法とともに、本人への対応も伝授しなければいけないと思う。

玄番議員：

性被害の相談には 72 時間というタイムリミットがある。そのことも併せて周知することが重要。動画に取り入れることは難しいと思うが、性教育はとても大事な話だが、大人は本当のことを言ってくれない、知りたいことを教えてくれないということを解決することを並行して行わないと、動画だけでは解決できない。低年齢の子どもに対する性暴力も問題になっているので、電話も手紙もできない幼児に対しても、将来に向けて対応を考えてほしい。

赤池議員：

性被害に関する相談は全国に設置されており、全国全都道府県つながる。友人から相談を受けた場合は、本人から伺いたいということを伝えている。今回の会合は見事に女性だけ。男性の視点が抜けてしまうのではないか。話し合いの場にも男性参加してほしい。ユースに関しても男性の視点は重要。

林副議長：

私の意見として、外国語の動画も作るべきではないかと思う。言葉も文化も分からず被害に遭う、社会でもっとも脆弱なグループだと考えている。予算の関係もあるが必要だと思う。

則松議員：

この後のスケジュールはどうか。次の議論の内容のイメージはあるか。

事務局：

今回の議論のなかで、今年度の活動に取り入れられるもの、次年度以降に生かすものを整理して、ご連絡させていただきたい。どのような形で御相談するかはこのあと検討するが、年度内に動画を作成できればと考えているので、それに向けて整理する。

林副議長：

今後の行程も、本日の議論を踏まえて示させてもらう。チャットの内容やリンクも議事録とともに共有したうえで、検討させてもらう。他にご意見あればメールで御指摘いただきたい。

以上